

都城市高城児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市高城児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人スマイリング・パーク

(2) 代表者名

理事長 山田 一久

(3) 所在地

都城市牟田町26街区16号

(4) 設立年月日

昭和45年5月20日

(5) 従業員数

543名

(6) 業務内容

特別養護老人ホームの経営

養護老人ホームの指定管理経営

養護老人ホームの経営

老人短期入所施設事業の経営

幼保連携型認定こども園の経営

一時預かり事業の経営

老人デイサービス事業の経営

老人居宅介護等事業の経営

認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

障害福祉サービス事業の経営

小規模多機能型居宅介護事業の経営

生計困難者に対する相談支援事業

放課後児童健全育成事業の経営

病児・病後児保育の経営

小規模保育事業の経営

障害者通所支援事業の経営 等

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

（1）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城児童館 (都城市高城町穂満坊20番地)	敷地面積：880.65㎡ 延床面積：369.26㎡

（2）業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

（1）公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年6月5日	第1回選定委員会開催
令和6年6月1日～令和6年7月19日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和6年7月4日	事前説明会
令和6年7月8日～令和6年7月19日	申請書類受付
令和6年8月21日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和6年9月5日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	司法書士	1 人
	民生委員・児童委員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和6年8月21日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・理念、方針が明確で、児童、障がい、高齢と多岐にわたる事業を安定展開している。
- ・全ての利用者に対して、平等な体験を提供しており、利用者が増加している。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・隣接の学校、機関との連携強化に取り組んでおり、施設の有効活用ができています。
- ・子どものやりたい事を取り入れ、地域にイベントを提供する等、これまでの取組みの成果から利用者数が増加している。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・これまでの実績をふまえた適正な経費配分が提案されている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・幼児から高齢者までを対象としたサービス展開の実績があり、安定した施設運営が可能な財務状況である。
- ・児童館、法人内施設等における責任者の位置付けや、役割分担が明確である。
- ・階層別研修や接遇研修等、職員のスキルアップ、資質向上に力を入れている。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・社会福祉法人の地域貢献事業として大規模な講演会を開催している。
- ・地域とのつながりとなるイベント等に参加している。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・地域の企業の協力のもと、子どもへキャリア教育につながる講座を行っている。
- ・子どもの意見を尊重し向き合い、誰一人とりこぼさない、児童館に来た子どもには必ず声をかける等、児童館の使命を理解している。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・児童、障がい、高齢と多岐にわたり安定した事業が展開されている。
- ・隣接の学校、機関との連携強化に取り組んでいる。
- ・関連施設、法人内施設等における責任者の位置づけ、役割分担が明確化されている。
- ・キャリアラダーに応じた研修スキルアップの機会を設けている。
- ・不登校の児童の居場所となるなど、すべての児童を誰一人とりこぼさない、来た子には必ず声をかける取組み等児童館の使命を理解している。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		社会福祉法人 スマイリング・パーク			
1. 市民の平等な利用が確保されること	210	144.0	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	266	182.8	利用の促進	21	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	17	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	45.0	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 2 9	2 4 5. 6	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握					
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	7 0	5 0. 0	地域貢献	1 0	地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	2 4 5	1 7 2. 0	児童の育成	3 5	子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
					公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
					放課後児童クラブとの連携を踏まえた運営方針が提案されているか。
合計	1, 1 9 0	8 3 9. 4		1 7 0	
〈参考〉：提案金額	7, 1 7 0千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。